

前回の協議会の振り返り

【第2回】 野洲川地域安全協議会の意見・回答とその対応		1/5
意見・回答（第2回 野洲川地域安全協議会 議事概要）		対応
第2回 野洲川地域安全協議会 議事概要 日時：令和元年 5 月 7 日（火） 14:00～16:00 場所：栗東市危機管理センター 【出席者】 橋川 草津市長、宮本 守山市長、野村 栗東市長、 岩永 甲賀市長、山仲 野洲市長、 谷畑 湖南市長、櫻井 彦根地方気象台長、岩崎 滋賀県南部土木事務所長、 北川 滋賀県甲賀土木事務所長、堀田 琵琶湖河川事務所長 (以下代理出席) 田村 近江八幡市市民部長、橋本 滋賀県砂防課長、岸田 滋賀県流域政策局長 【議事概要】 議題1 規約の改定について <野洲市> ・規約の第3条で、「一級河川の流域およびその影響区域」と記載されているが、これはどの区域までを示すのか琵琶湖は対象になっていないか教えてほしい。 ①<事務局> ・琵琶湖も対象としており、全ての一級河川流域が含まれるため、「およびその影響区域」は削除する。 【対応①】 「・・・その他甲賀・湖南圏域における一級河川の流域およびその影響区域を対象とする。」を 「・・・その他甲賀・湖南圏域における一級河川の流域を対象とする。」と記載します。 (規約の修正①) (対象河川等) 第3条 協議会は、野洲川、杣川、草津川、その他甲賀・湖南圏域における一級河川の流域およびその影響区域を対象とする。		

【第2回】 野洲川地域安全協議会の意見・回答とその対応		2/5
意見・回答（第2回 野洲川地域安全協議会 議事概要）		対応
議題2 平成30年度の実施内容について 議題3 平成31年度の実施予定について 意見 回答 ●実施内容について <守山市> 2 ・洪水情報プッシュ型メールの変更文は、もう少し危機感を表す文面にする必要があるのではないか。 ・河道内の樹木の伐採や堆積土砂の除去については、国土強靱化の対策で取り組んでもらえることは大変ありがたく思っている。 ・危機管理型水位計の設置について、配置計画に基づき整備してもらい感謝する。県の設置状況や予定も教えて欲しい。 ・想定最大規模の洪水を想定しているのならば、内水排除ポンプの機能向上や総合開発の前提になった経緯まで含めて、ハード対策をしっかりと検討していく必要があるのではないか。 <会長（琵琶湖河川事務所長）> ・洪水情報プッシュ型配信は携帯電話事業者が提供する緊急速報メールサービスを活用している。使用できる文字数にも制限があり基本的に全国統一の文案になっている。 ・樹木伐採と土砂撤去は、3カ年緊急対策として予算もついたので、しっかりと取り組んでいきたい。 <滋賀県> ・危機管理型水位計は、昨年度、県内で9カ所増設している。そのうちの4カ所が本協議会の該当エリアになっている。今年度、県全体で10カ所増設の予定をしているが、設置場所は各土木事務所と調整中である。 ・内水排除ポンプの検討については、ポンプを操作する水資源機構とも話をしており、現実にどういうことができるか検討を始めたい。		【対応②】 令和2年の出水期前に住民が理解しやすい内容とするため、配信文を見直しました。 (配信文の見直し) 水害・土砂災害ハザード・リスク情報共有プロジェクト(H30.12)を踏まえた対応 河川・気象情報の改善に関する検証報告書(R2.3)を踏まえた対応 ○令和2年出水期の見直し ・【タイトル、発信者、発令内容、理由、行動要請、その他】と定型化させることで、メール受信者が分かりやすいものに ・視認性の向上(上記項目で改行表示) ・内閣府が検討している避難勧告ガイドラインに、レベル表示を推奨することが明記される予定であることを踏まえ、警戒レベルを追記 ○令和2年出水期の見直し ・文章を短く(直接的な情報を有さない部分は削除) ・「氾濫危険水位」など専門用語は使用しない ・自治体からのメールとの違いを明確に (件名) 河川氾濫のおそれ (本文) 野洲川で氾濫のおそれ 野洲川の水位が上昇し、野洲水位観測所で避難勧告等の目安となる「氾濫危険水位」に到達しました。 堤防の低い箇所から越水し、浸水のおそれがあります。 防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。 本通知は、浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺でも受信する場合があります。 国土交通省 (件名) 河川氾濫のおそれ (本文) 警戒レベル4相当 こちらは国土交通省近畿地方整備局です 内容:野洲川の野洲観測所(野洲市)付近で水位が上昇し、避難勧告等の目安となる氾濫危険水位に到達しました 行動要請:防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど適切な防災行動をとってください 本通知は、浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺でも受信する場合があります 国土交通省 (件名) 氾濫のおそれ (本文) 警戒レベル4相当 野洲川で氾濫のおそれ 野洲(野洲市)付近で河川の水位が上昇、氾濫が発生する危険があります 自治体からの情報を確認し、安全確保を図るなど速やかに適切な防災行動をとってください。今後、氾濫が発生すると、避難が困難になります (国土交通省) (件名) 河川氾濫発生 (本文) 警戒レベル5相当 こちらは国土交通省近畿地方整備局です。 内容:野洲川の〇〇市〇〇〇地先(〇岸、〇側)付近で堤防が壊れ、河川の水が堤防を越えて流れ出ています。 行動要請:防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、命を守るための適切な防災行動をとってください。 本通知は、浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺でも受信する場合があります。 国土交通省 (件名) 河川氾濫発生 (本文) 警戒レベル5相当 こちらは国土交通省近畿地方整備局です 内容:野洲川の〇〇市〇〇〇地先(〇岸、〇側)付近で堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出ています 行動要請:防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、命を守るための適切な防災行動をとってください 本通知は、浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺でも受信する場合があります 国土交通省 (件名) 氾濫発生 (本文) 警戒レベル5相当 野洲川で氾濫が発生 ●●市●●地先(●●側)で堤防が壊れ、河川の水が住宅地などに押し寄せています 命を守るための適切な防災行動をとってください (国土交通省) (件名) 河川氾濫発生 (本文) 〇〇川の〇〇市〇〇〇地先(〇岸、〇側)付近で河川の水が堤防を越えて流れ出ています。 防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。 本通知は、近畿地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。 国土交通省 (件名) 河川氾濫発生 (本文) 警戒レベル5相当 こちらは国土交通省近畿地方整備局です 内容:野洲川の〇〇市〇〇〇地先(〇岸、〇側)付近で河川の水が堤防を越えて流れ出ています 行動要請:防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、命を守るための適切な防災行動をとってください 本通知は、浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺でも受信する場合があります 国土交通省 (件名) 氾濫発生 (本文) 警戒レベル5相当 野洲川で氾濫が発生 ●●市●●地先(●●側)付近で河川の水が堤防を越えて住宅地などに押し寄せています 命を守るための適切な防災行動をとってください (国土交通省)

【第2回】 野洲川地域安全協議会の意見・回答とその対応		3/5						
意見・回答（第2回 野洲川地域安全協議会 議事概要）		対応						
●取組方針（案）について 意見 回答 <会長（琵琶湖河川事務所長）> ・水防災意識社会の再構築に向けた緊急行動計画の改定に伴い、今後、取組方針を見直す予定としている。 <野洲市> ③ ・今後、砂防や土砂流出に関する事項も入れていくことはかまわない。 ・ハードソフト対策を一体的に推進するとしているが、目標にハード対策の記載が足りない。市民や市の責務が目立っているため、河川管理者の役割をもう少し表現してほしい。「命は絶対に失わせてはならない」という水防の発想を踏まえ、見直してほしい。 <草津市> ・前回の協議会で示された意見も踏まえ、修正案の承認を求めている。 <栗東市> ・沿川で必要なハード整備を考慮した上で、ハードソフト含めて取組方針をとりまとめてほしい。 <会長（琵琶湖河川事務所長）> ・ハード面が十分に書かれていない点も含め、事務局のほうで修正案を検討する。担当者会議等で議論を進め、協議会でオーソライズしていくような形をとりたい。 ・水防法改正にある「逃げおくれをなくす」という視点を十分に取入れた形で取組方針を見直したい。 議題4 野洲川放水路通水40周年記念事業について<野洲市> ・パンフレットは文章表現やデータの正否を改めて確認してほしい。 <湖南市> ・パンフレットは石部頭首工で分断した表現とせず、中・上流域にも触れてほしい。		【対応③】 人的被害並びにハード対策に関する事項を取組方針に記載します。 （取組方針の修正③） ・取組方針 1.はじめに（P.1、2） 本協議会では、野洲川および甲賀・湖南圏域の地形的特徴や地域で浸水被害が発生した平成25年9月台風第18号など過去の災害の教訓、現状の水害に関する取組状況などを踏まえて主な課題を抽出し、『大規模水害が起こりうること、また、琵琶湖水位の影響を受け浸水が長期に及ぶことを念頭に、<u>逃げ遅れによる人的被害をなくし、地域社会機能の継続性を確保するため</u>「自ら行動し、地域の防災力を高め」、「<u>逃げ遅れゼロ</u>」、「社会経済被害を最小化」するためのハード・ソフト対策を実施し、水害・土砂災害に強い地域を目指す』ことを目標に位置づけ、取組方針をとりまとめた。主な取組の具体的な内容は、以下のとおり。 協議会での意見により、人的被害並びにハード対策に関する事項を追記。 ・取組方針 3. 現状の取組状況（P.7） ④ 河川管理施設の整備について◆堤防等河川管理施設の現状の整備状況 県の河川整備の現状を追記。 ○野洲川の国管理区間における現時点の堤防整備率は100%である ○野洲川の国管理区間において浸透に対する堤防強化等の河川改修を実施している ○河道内樹木の伐採、河道内堆積土砂の除去等を実施している ○甲賀・湖南圏域の県管理河川においては、河川整備計画に基づき河川整備を実施している ○「滋賀県河川整備5ヶ年計画（平成31年3月）」では、野洲川の県管理区間は事業準備区間として位置付けられている <table><tr><td>●浸透に対する堤防強化の未整備区間がある</td><td>N</td></tr><tr><td>●想定最大規模の洪水が発生すると堤防から越水が発生する</td><td>O</td></tr><tr><td>●河道内樹木の再繁茂や土砂堆積が見られる</td><td>P</td></tr></table>	●浸透に対する堤防強化の未整備区間がある	N	●想定最大規模の洪水が発生すると堤防から越水が発生する	O	●河道内樹木の再繁茂や土砂堆積が見られる	P
●浸透に対する堤防強化の未整備区間がある	N							
●想定最大規模の洪水が発生すると堤防から越水が発生する	O							
●河道内樹木の再繁茂や土砂堆積が見られる	P							

【第2回】 野洲川地域安全協議会の意見・回答とその対応	4/5
意見・回答（第2回 野洲川地域安全協議会 議事概要）	対応
	・取組方針 4. 減災のための目標(P.8) 4. 減災のための目標 現状の取組状況を踏まえて、令和2年度までに達成すべき目標は、以下のとおりとした。なお、緊急行動計画を踏まえて追加した一部の取組は、令和3年度を目標として取り組む。 【5年間で達成すべき目標】 大規模水害が起こりうること、また、琵琶湖水位の影響を受け浸水が長期に及ぶことを念頭に、<u>逃げ遅れによる人的被害をなくし、地域社会機能の継続性を確保するため「自ら行動し、地域の防災力を高め」、「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害を最小化」するためのハード・ソフト対策を実施し、水害・土砂災害に強い地域を目指す。</u> 【目標達成に向けた4本柱】 上記目標の達成に向け、野洲川および甲賀・湖南圏域において、以下の項目を4本柱とした取り組みを実施する。 1. 逃げ遅れをなくすための避難行動、長期的な避難のための取組 2. 確実な避難時間の確保、浸水被害軽減のための水防活動の取組 3. 生活再建、社会経済活動を一刻も早く回復させるための復旧活動の取組 4. 危機管理型ハード整備、洪水を安全に流すハード対策、水防拠点などの基盤整備等の取組 年号改定による修正。 年号改定による修正。 協議会での意見により、人的被害並びにハード対策に関する事項を追記。 協議会での意見により、ハード対策に関する目標を追記。

【第2回】 野洲川地域安全協議会の意見・回答とその対応		5/5
意見・回答（第2回 野洲川地域安全協議会 議事概要）		対応
<栗東市> ・パンフレットに防災教育で協力してくれた葉山小学校を明記してほしい。 <会長（琵琶湖河川事務所長）> ・パンフレットについては意見をもとに精査し修正する。 議題5 意見交換 ●防災気象情報の伝え方の改善策と推進すべき取組について <湖南市> ・指定河川の洪水予報と洪水警報の危険度分布が並立し、それぞれ色も異なっている。昨年7月西日本豪雨の際に判断に苦慮したため、レベルに対して色も合わせた方が良い。 <彦根地方気象台> ・色の工夫についてそのような意見があったことを伝える。 ●その他 <栗東市> ・公園など野洲川河川敷の利用をどのように維持していくか、ビワイチの「よりみちコース」を野洲川流域全体にどうつなげていけるか、が課題と考えている。 <湖南市> ・知事が大戸川のダムの方針転換をされ、これまでは下流府県との連携の中で凍結方針を出されていた。県が推進するのであれば、自治体負担の問題は今後どのように考えているか。滋賀県だけが戸川ダムの建設を推進したときの負担を負うことになるのか。 <滋賀県> ・大戸川ダムについては、これまで3度の勉強会を行い、滋賀県における影響や効果について検証結果を出している。それを踏まえてこの間の知事のコメントとなった。下流については、直接どうするという交渉はまだしていない。勉強会の内容については逐次報告しているが、これからはしっかり説明しに行くと考えている。負担については、特にそれが変わるとかどうかということは今のところ考えていない。 <会長（琵琶湖河川事務所長）> ・大きな災害が起きると、情報収集・提供のため、国や県からリエゾンを市に派遣する。災害対策本部の中にリエゾンの席を確保してほしい。 ・災害時において支援が必要なことがあればリエゾンを通して要望してほしい。 <野洲市> ・災害を想定した訓練にリエゾン役として参加してもらうなどの機会を設けたらどうか。 <会長（琵琶湖河川事務所長）> ・災害時に被害を最小限にするためにも顔の見える関係で連携強化を進めていきたい。 以 上		